令２香南告示第27号

香南市水道水源保全区域について、香南市水道水源保全条例第7条第3項の規定により次のように定める。

令和2年11月18日

　香南市長　清藤　真司

香南市上下水道事業管理告示第11号

香南市水道水源保全条例第7条第1項の規定する水道水源保全区域は、水道水源地から半径200メートル以内の区域とする。